

さらなるご支援をお願いします！

—新しい事務所で決意も新たに！—

財団法人大阪府人権協会は、2002年に財団法人大阪府同和事業促進協議会から発展改組しました。2008年3月には、5年余の取組みを踏まえて、「様々な人権課題の中でも、同和問題をはじめとした被差別・社会的マイノリティに関わる人権を柱に取り組んでいく」旨の改革案をまとめ、この間人権相談事業や人材養成の強化、ハンセン病回復者の支援、刑を終えた高齢者・障がい者の支援（「よりそいネットおおさか」）、性的マイノリティ団体との連携等、その具体化を進めてきています。

こうした中、本年6月より40年余り事務所があった浪速区の大阪人権センターの閉館に伴い、従前に入居団体とともに港区のHRC（ヒューマンライツセンター）ビル（愛称：AIAI（アイアイ）おおさか）に移転し、新たな「人権センター」づくりをめざすことになりました。

しかし一方で、「財政再建プログラム」（2008年6月）により、当協会に対する大阪府の運営補助金が、2010年度をもって廃止されることになり、財政基盤の安定化等が急務となっています。

こうした新たな状況を踏まえ、厳しい財政状況ですが、さらなる事業の充実と新たな展開を図っていく決意ですので、皆様おかれましては、従前にも増したご支援をお願い致します。



財団法人大阪府人権協会
理事長 神尾 雅也

財団法人大阪府人権協会 事務所



ざいだんほうじんおおさかふじんけんきょうかい

財団法人大阪府人権協会

〒552-0001

大阪市港区波除4丁目1番37号

HRCビル（愛称：AIAI^{あいあい}おおさか）8階

電話 06-6581-8613

ファックス 06-6581-8614

相談電話 06-6581-8634

ホームページ <http://www.jinken-osaka.jp>

E-mail info@jinken-osaka.jp

大阪府地域生活定着支援センター事業が始まる

7月1日から(社福)大阪府総合福祉協会(ヒューマインド)が事業を受託して、「大阪府地域生活定着支援センター」がスタートしました。

矯正施設(刑務所)等において、生活等に困窮し罪を犯す障がい者や高齢者が急増し、司法と福祉の狭間で「犯さなくてもよかった罪」を繰り返す人々の存在が明らかになっています。この事業は、国が都道府県に1か所、保護観察所と連携して、退所後直ちに福祉サービス等につなげるための支援(コーディネート等)を行うセンターを設置し、矯正施設退所者等の社会復帰を支援することを目的としています。

ヒューマインドは、以前より当協会と協働して事務局を担ってきた「よりそいネットおおさか(福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク)」の実績や、野宿生活者支援などの社会福祉貢献活動等が評価され、この事業を委託されました。センターをHRCビル(AIAIおおさか)8階に設置し、当協会と連携しながら取り組みを進めています。

「よりそいネットおおさか」と協働した取り組み

「よりそいネットおおさか」(代表:梶本徳彦大阪府社会福祉協議会会長)は、2009年4月に結成した民間のネットワークで、具体的な相談支援の窓口として「よりそい相談室」を昨年9月に設置してきました。

昨年度の相談支援ケースは48ケースで、今年9月末現在で96ケース、定着支援センターが設置された以降では30ケースの相談が寄せられています。

こうしたさまざまな相談支援の中で気づくことは、事業の趣旨でもある「高齢者」や「障がい」があり、既存の福祉制度が届いていないケースへの対応も多くありますが、高齢でもなく、障がい者手帳などを取得されていない場合でも社会生活がしづらく、そのために、犯罪を起こしてしまったり、巻き込まれてしまったりする方々も少なくない現状があるということです。

実態調査から見てきたもの

「よりそいネットおおさか」では、昨年度1,700を超える社会福祉施設に、「援助の必要な刑余者(罪を犯した人)の支援調査」を実施しました。回答のあった228施設のうち、矯正施設の退所者の受入経験がある、又は受け入れを検討する施設は約2割でした。

これまで「罪を犯した人」と限定的にとらえ、社会福祉から排除したことで、罪を犯す背景にある障がいや困窮など重複化した社会的困難に目を向けることができなかつた反省を踏まえ、さらなるネットワークの拡充が求められています。



59名が学ぶ一人権総合相談員養成講座

市町村や地域人権協会等の相談担当者等が、人権に関する専門性を身に付けるとともに、相談現場に役立つ専門知識や技能を幅広く身につけることを目的に、人権総合相談員養成講座を6月～9月にかけて実施しました。この講座は人権擁護士養成講座、就労支援コーディネーター養成講座の一部も兼ねて実施しています。

全38コマを講義と相談面接演習という形式で講座は進みます。内容では、「人権を取り巻く今日的課題」という視点から、高齢、障がい、児童、HIV、ハンセン病、セクシュアルマイノリティ、就労問題など、各分野で起こっている人権課題を学ぶことができました。

単に相談をうけるだけでなく、相談内容を正確かつ多面的に把握し、問題性や差別性を明らかにすること。問題発生の原因を法的なものも含めて分析する力。そして社会に対する問題提起と政策化への行動、関係団体とのネットワークの重要性等について多くの講師から伝えていただきました。

本養成講座を踏まえて、今後は人権課題の応じた相談に関するスキルアップ研修を実施します。



相談の窓(相談者からの声や相談担当者の思いをお届けします)

「大阪府地域生活定着支援センター事業」が始まった。刑務所の立地は遠方であったり、交通の便に恵まれなかったりすることが多い。満期出所の日、刑期満了日の翌日の午前8時30分ごろが多く、引受等に出向く場合は、早朝6時台の出発や前泊等が必要となることもある。それでも迎えに行くことは、本人との人間関係構築や出所後の最初のアセスメントの貴重な機会であることと、不安や理解不足等のために道中で行方不明となるリスク等を考慮すると、その必要性についてはかなり高い。迎えに行くことを怠ってしまうと、入所中に社会資源や制度を調整していても活かすことができなくなってしまうこともある。

出所日が支援の終了ではなく、支援の入口である。つないだ社会資源や制度とのマッチングの点検や状況の変化に対応するために、ケース会議などを調整することは不可欠であり、ケースワークの明確な終了時期というものはない。本人を取り巻く支援者を増やし、本人が社会的体力を回復していく過程で、支援者たちが、その役割や関わりを見出しながら、寄りそい、そして切れ目のないかわりが大切であると感ずる。

(よりそいネットおおさか 相談員)

■ 参加体験型学習で“差別と平等”学習する教材集 人権学習シリーズ vol.6 『同じをこえて—差別と平等—』



2009年度に作成した人権学習教材のシリーズ6。“差別と平等”について生活体験の中にある事柄を取り上げ、それが差別かどうか、平等にするにはどうしたらよいかを学ぶことで、差別のとらえ方を整理し、平等な関係や社会づくりの基準を考えます。

本教材は、参加体験型学習を、ファシリテーター（促進役）がスムーズ進めることができるように説明をしています。また、「差別と平等」を学ぶ意味や捉え方を示した論文も掲載しました。ぜひ人権学習・人権研修にご活用ください。残部を無料で配付（送料は申込者負担）。

＜学習プログラム＞

平等のスタートライン—運動会で考える能力と平等—
運動会の昼食？ 弁当？ 給食？—社会的格差と平等—
その「ちがいは何のため？—女性専用車両で考える特別な措置—
不安が排除に変わるとき—分けることと差別—
差別は「する」もの…？—構造としての差別—

■ おおさか人権情報誌「そうぞう」26・27号～特集—格差と貧困～

おおさか人権情報誌『そうぞう』を、「格差と貧困」をテーマに作成しました。

第26号の特集は、「貧困克服への取り組み」。仕事と住まいを失った人に、緊急的に住まいと食を提供し、再出発の道を支援する「大阪希望館」の取り組みを坂本眞一さんと沖野充彦さんに。また、自分の生活を意識化し、生きる力を身に付ける、府立西成高校の「反貧困学習」を、山田勝治さんと肥下彰男さんにお聞きしました。

第27号では、格差や貧困問題が注目される以前からその状態におかれていた、「女性と子どもの貧困」を特集。シングルマザーの問題に取り組む、しんぐるまざあずフォーラム・関西（当時）の中野冬美さん。児童福祉施設等を出た子どもたちの自立支援や生活相談を行っている、社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部の藤川澄代さんからお話を伺いました。

格差や貧困は社会で再生産される人権問題であるということが浮かび上がりました。ぜひご活用ください。



■ 「人権のコミュニティづくり」—2009年度コミュニティづくり協働モデル支援事業助成金報告書



地域の課題に対して、被差別・社会的マイノリティ当事者や関係者と地域住民とが協働で取り組むことを応援するため、「コミュニティづくり協働モデル支援事業助成金」を9事業に対して助成しました。

① Mishima “いきいき・元気” 応援プロジェクト（茨木市人権三島地域協議会）、② ALL人権ツアー—食文化事業（特定非営利活動法人ヒューマンライツ・アドバンス・堺）、③ ハンセン病回復者との交流を深め、世代をつなぐ記録づくりを進める（みんなでつくる学校とれぶりんか）、④ 大島に「ハンセン病回復者」を訪ねよう！（泉佐野市人権を守る市民の会長南小学校区地区委員会）、⑤ 電動車椅子講習「外へ出よう！街へ出よう！」（特定非営利活動法人障害者自立生活センター・スクラム）、⑥ セクシュアル・マイノリティのライフプランと法制度（G-FRONT関西）、⑦ エスニックマイノリティの地域ネットワーク事業（特定非営利活動法人トッカビ）、⑧ 母語保持育成プログラムづくり事業（大阪府在日外国人教育研究協議会）、⑨ 地域で「ふれあい」「おもいやり」「たすけあい」運動（特定非営利活動法人NPOスバル）

■ 『改正貸金業法完全施行に対応する—借金・ローン相談講座』

本年6月18日の改正貸金業法完全施行に対応するため、『改正貸金業法完全施行に対応する—借金・ローン相談講座』を開催し、37名が受講しました。

講座ではまず、「改正貸金業法完全施行の内容」について、楠本成樹さん（大阪府貸金業対策課課長補佐）が講演。貸金業法改正のポイントは、① グレーゾーン金利をなくして20%にした「上限金利規制」と、② 年収の3分の1以上の貸付を禁止する「総量規制」。借金は個人の問題だけではなく、社会的要因による問題と考えることが必要だと説明されました。

次に、「多重債務に関する相談の実際」として、徳武聡子さん（司法書士、大阪クレジット・サラ金被害者の会事務局）が講演。相談として、① 相談の裏に隠れた多重債務をみる、② 「借金は必ず解決する」と安心してもらうことが必要。過払い金の計算と家計収支状況の確認から、債務整理の4つのメニュー（自己破産、個人再生、任意整理、特定調停）を考えていくという方法を説明されました。そして、借金整理で終わりではなく、借金に至った生活の問題などを解決していくこと、今回の「総量規制」を生活再建のチャンスにすることが大切だと語られました。



ファシリテーションを活かした 人やまちが元気になる企画力アップ講座

9月28・29日の2日間、人まちファシリテーション工場のちょんせいこさんを講師に、企画力をアップするための講座を開催しました。大阪府内をはじめ京都・奈良・佐賀から、行政、福祉、教育、市民活動の方たち24人が参加されました。

会議を進めるファシリテーションとホワイトボード・ワークの基礎を学び、そのスキルを使って、参加者の直面している課題を題材に、現状と問題点の洗い出しと解決策を参加者どうしで考えるなど、実践的な学び合いの場となりました。



『明日を生きる一人権ポケットエッセイ<2>』発行



いじめ、就労、貧困、ひとり親、教育、まちづくり…。現代の直面する人権課題に、各分野で活躍する24人の熱い思いと提言をつづる…。人権エッセイ集です。ぜひご活用ください。

<人権教育>森実／大賀喜子／中田豊子／大井真基子
<いじめ>田中文子／横田康生／森田洋司／大沢秀明
<働く>田中俊英／水越洋子／中村信彦／脇本ちよみ
<就労支援>橋井幸子／加藤秀樹／福原宏幸／逸見大輔
<ひとり親>中野冬美／大森順子／植田香代子／中村実
<まちづくり>中川幾郎／中井和真／岡知彦／塩谷幸子
価格：1,200円＋消費税

—私と人権とのつながり再発見— 参加体験型人権・部落問題(RAAP)プログラム ファシリテーター養成講座(第2期)

RAAP(ラップ)プログラムとは、Rights(権利)…自分と人権・部落問題とのつながりを見つけ、Action(行動)…人権を守る行動へと結びつく学習を、Active Learning(参加型学習)…参加体験型学習で展開し、Participation(参画)…人権社会づくりに積極的に関わることをめざす人権学習プログラムです。

人間関係づくり(2つ)、人権概念を学ぶ(3つ)、部落問題(2つ)のプログラムが実施できるファシリテーターを養成し、地域や職場、学校などの人権学習や人権研修で実践をしていきます。

○日時：1月15日(土)・16日(日)、1月29日(土)・30日(日)、2月11日(祝)・12日(土)[予定]

○会場：HRCビル

○講師：上杉孝實さん(京都大学名誉教授)
大谷真砂子さん(八尾じんけん楽習塾)
栗本敦子さん(Facilitator's LABO(えふらぼ))
森実さん(大阪教育大学)

○定員 25人(先着順)

○参加・資料代 50,000円*分割等支払方法お問い合わせ

自殺防止サポーター養成講座

全国の自殺者が年間3万人を超え、大阪府においては2千人を超える状況の中、多重債務問題やうつ病、依存症等の問題などが原因となって自殺を考える人々を相談事業の中で発見し、専門機関につないだり必要な支援を行ったりする「自殺防止サポーター」の養成講座を行いました。2日間5講座を48名が受講し、37名が全講座を修了しました。

9月10日は、「死にたいと相談されたら①」と題して、澤井登志さん(大阪自殺防止センター所長)が、「精神疾患と自殺」として石田徹さん(社団法人大阪精神科診療所協会理事)が講演を行いました。

9月17日には、「多重債務と自殺」として、広中照美さん(NPO法人多重債務による自死をなくす会「コアセンター・コスモス」理事長)が、「死にたいと相談されたら②」として、横田康生さん(NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター副理事長)と澤井登志さんが、講演と演習を行いました。



賛助会員の募集と寄付のお願い

財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、ネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、日常的な人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。会費および寄付は、郵便振替口座に振り込んでください。

口座名 : 財団法人大阪府人権協会
口座記号番号 : 00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	5,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

